

令和8年度

誰もが住みやすいまち・あつぎ

－保健福祉の概要－



厚 木 市

厚木市民憲章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流に臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一 わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。